

陸軍史の窓から (第24回)

陸軍衛生制度史(後段・中)

荒木 肇

学制改革と軍隊教育

維新以来の近代化の牽引車の両輪は学校教育と軍隊教育でした。全国各地に義務教育学校とそれに支えられた中等教育機関、高等教育機関がありました。陸軍の一般教育と海軍の技術教育は義務教育の補完機能をもち、軍隊教育を受けた人たちが社会の近代化に貢献してきました。軍隊と学校は、文明と文化の配電盤と言うべき役割を果たしていたのです。

必任義務の徴兵制を採った陸軍は、国民のインデックスでした。社会の縮図のようでもありました。軍隊の各種制度を考えるとときには、社会の教育状況の変化、制度の改定なども考慮にいれなくてはなりません。今回は、主に戦前教育制度の大変革があった大正時代の前期の社会、陸軍衛生部の対応などについてご紹介します。

日露戦争後の学校制度

日露戦争後から大正にかけて大き

く拡充されたのは「実業専門学校」でした。

1908(明治41)年現在、官立高等教育機関は3個帝国大学(東京、京都、東北)、高等学校は8校(第1から第8まで)、5校の医学専門学校(仙台、千葉、金沢、岡山、長崎)、

特殊な専門学校が3校(東京美術、同音楽、同外国語)、5校の高等工業(東京、大阪、京都高等工業、名古屋、熊本)、4校の高等商業(東京、神戸、山口、長崎)、4校の高等農

林(札幌、東京帝大農科大学実科、盛岡、鹿児島)、そして高等師範学校が4校(東京、東京女子、広島、奈良女子)というものです。いずれも大東亜戦後の学制改革でも、すべて有名国立大学やその一部になって

います。

高等工業、同商業、同農林が実業専門学校にあたりますが、高等工業は1901(明治34)年から1906(明治39)年までに、高等商業は1902(明治35)年から1905(明治38)年にかけて、高等農林は1898(明治31)年から1908(明治41)年までに創設されています。医学専門学校はどれも1901(明治34)年に生まれました。

1(明治34)年に生まれました。

これらの背景には、もちろん商工業の発達や国民生活の向上があり、国民の進学意欲が高まったことにあります。また、高等学校が帝国大学への進学者のための全くの予備機関となりました。

中学校卒業者は1900(明治33)年を起点とすれば、34年には3・8倍、38年には5・9倍、1909(明治42)年には6・6倍と急増しています。実数では2500人から1万6000人に増えていました。そして、その多くがさらに上級学校に進もうと考えていたのです。

■戦前の中等学校
大東亜戦後大改革以前の中等教育についてまとめておきましょう。まず、中学校、高等女学校、実業学校、尋常師範学校という4種の学校がありました。これらと高等教育機関の接続関係は次の通りです。

① 中学から高校、専門学校、実業専門学校へ、② 高等女学校から女子専門学校へ、③ 実業学校から実業専門学校へ、④ 尋常師範学校から高等師範学校へというものでした。現在のように小・中・高・大という単線型ではありません。フオーク型といわれるように、農業学校からはごく

少ない例外を除いて高等農林以外に進めません。大学の農学部に進みたくなります。工業、商業も事情は同じです。工業学校からは高等工業だけが進学先でしたし、師範学校の卒業生は高等師範に進むのが普通でした。

ただし、大正中期以降になると高等商業の上には商科大学などの単科大学ができます。帝国大学を頂点にした「富士山型」ではなく、「八ヶ岳型」といわれるような各分野のスペシャリスト養成学校が生まれて、単線型とはまったく異なる形になりました。

■人気があった実業専門学校
では、文部省年報から中学校卒業生の進路を見てみましょう。1909(明治42)年には、卒業生は全国で約1万6000人、うち進学者は33%(高校8%、専門・実業専門25%)、就業26%、軍関係5%、未定等36%であり、未定の多くは「浪人」と思われます。実際のところ、現役生とほぼ同数の浪人が入学しています。明治の末から入学生の中に現役、浪人という区別ができました。進学競争の始まりです。軍関係とは海軍兵

学校・機関学校、陸軍士官候補生・経理学校(明治38年から大正10年まで)へと入校、入隊した人のことをいいます。これらがあわせて800人ほどになりました。競争倍率からみれば当時の人気レベルが見えてきます。明治37年度の数字ですが、高等学校2・6倍、官立医学専門学校2・5倍、公立前同2・9倍、官立高等工業3・7倍、同商業学校3・8倍、同農林4・0倍となっています。実業専門の人気がかかる数字です。

中学卒業後に3年の高等学校、その後3年もしくは4年の大学を卒業するよりも、3年から4年で修業が終わり、社会でも評価され、相応の地位が与えられる実業専門に志望者は集まりました。

■医師免許制度の改正
1905(明治38)年には医師免許規則の改正があり、官公立医学学校卒業生(公立は京都府立、愛知県立、大阪府立の3校)の他、文部大臣が指定した私立医学専門学校卒業生にも無試験で医師開業免許が交付されるようになります。私立では東京の慈恵医院医学専門学校(明治36年創立・後の慈恵会医科大学)と熊本医学専門学校(明治37年創立・後に熊

争の始まりです。軍関係とは海軍兵

争の始まりです。軍関係とは海軍兵

本大学医学部)の2校でした。さらに1912(明治45)年には東京女子医学専門学校(現東京女子医大)、日本医学専門学校(現日本医科大学)の私立2校が認可されました。

■京都帝国大学創設

1897(明治30)年6月、懸案だった西の帝国大学、京都帝国大学が開設されました。法科・医科・文科・理工科の4分科大学を置きました。理工科大学が理科大学と工科大学になるのは1914(大正3)年のことでした。また、大正8年に「帝国大学令」が改正されて学部制になり、経済学部が新設されて6学部になりました。

仙台の東北帝国大学は少し複雑な歴史をもっています。まず1907(明治40)年に札幌農学校が農科大学として開設し、1911(明治44)年に仙台に理科大学が置かれ、医科大学の開校は1915(大正4)年になりました。1918(大正7)年に北海道帝国大学が設置され、農科大学は分離されます。翌年に理学部・医学部、ついで工学部が開設、1922(大正11)年に法学部が設けられます。東京と京都の2帝大の規模の違い



陸軍軍医学校全景 大正5年



陸軍軍医学校 防毒面

ヲ行フコトヲ得」(ただし患者は軍人、軍属及びその家族のみで義用は自弁)という項が加りましたが、1922(大正11)年まで、この條令の内容どおりに施行されていました。

その主な内容を見てみましょう。

学生の教育綱領は陸軍省医務局長が大臣の認可を受けて定めること、職員は校長、副官、教官、主計(以上は高等武官)、下士と判任文官ということ。入校する学生には3つのコースがあり、1つは衛生部士官(軍医・薬剤)である普通学生でした。また専攻学生という普通学生中で優秀な者、あるいは選抜された学生で帝国大学医科大学(当時は学部といわず分科大学でした。だから、東大や京大のトップは学長ではなく総長です)、もしくは伝染病研究所へ派遣される資格をもつ士官もいました。それに上長官(佐官である軍医正・薬剤正)学生でした。

普通学生の在校期間は約6か月、専攻学生は同4か月(明治43年に6か月に変更、ただし帝大や伝研に派遣者は約1年)、上長官学生は同4か月でした。学生の人員、入校期日は陸軍大臣が告達し、師団長は師団軍医部長に学生たるべき者を選定さ

せませす。学生が練習(修学)を終えると原所管部隊に復帰し、成績は陸軍省医務局長に報告され、師団長から師団軍医部長に通達されました。

■教育綱領

軍医の学べき科目はいずれも軍陣を冠した衛生学・防疫学・外科学・内科学と、選兵医学、戦術学、地形学、野戦衛生勤務学、国際法大意附赤十字条約でした。薬剤官は同じく軍陣を冠した調剤学・衛生化学・製剤学と比較薬局方学、医器械学、国際法大意附赤十字条約になります。薬剤官については、更に「場合ニ依リ外国語ヲ研究セシムルコトヲ得」ともあります。

普通学生は医官も薬剤官も、それぞれ全科目を学ぶことになっていました。衛生部士官としての基礎教育にあたります。専攻学生は1科目について更に課題を与えられることもあり、特にそれを指定されることもなく1科目について「練習」することもあり、派遣学生についても同じで自主性尊重という気分があります。上長官学生も全科目、数科目、1科目を自由に選べました。この頃の学生数は、1909(明治42)年2月1日現在では、上長官

■軍医学校の制度改正

「陸軍軍醫學校條例」が1908(明治43)年3月3日に改正されました。同年11月に「一般患者の診療

学生15名、普通学生1等軍医（大尉相当官）以下68名（専攻学生22名を含む）でした。教授科目では上長官学生の科目の1つである「選兵医学」については眼科・皮膚科・耳鼻科と細分され、「エッキス光線学」があることが注目されます。普通学生のこと

選兵医学は眼科・皮膚科・耳科・法医学と分けられ、口腔外科学と精神病学が加わっていました。「レントゲン放線器械」は明治31年に輸入されましたが、「エッキス線の講座」はこのときが始まりになっていきます。これは当時の帝大医学部にも講座がなく、わが国最初の開講でした。

■教育細則にみる週時間配当

普通学生に与える教育科目と週配当時間は、すべて軍陣を冠する衛生学9時間、防疫学7回、外科学6・5回、内科学5回、そして選兵医学7時間、戦術学・地形学1・5回、野戦衛生勤務学1・5回、国際法及び赤十字條約1・5回となっていました。週の合計時間は39時間になり、選兵医学が約18%を占めて防疫学と並ぶ重視ぶりです。

毎年行われる徴兵検査は、師団管区ごとに師団長が徴兵官となり、各聯隊区司令部が運営の中心になりま

した。その検査会場には徴兵医官・副医官として軍医官が臨場しています。師団司令部所在地の衛戍病院や、各部隊付からも臨時勤務で出張したのですが、人員が不足し民間医師への委託も行われていました。

■学校制度の大改革

一般に知られていない学制に関する話題の1つが、大正半ばの「臨時教育会議」の存在です。第1次世界大戦を契機に大きく社会が変わりました。19世紀的な伝統が失われ、社会主義が流行し、資本主義の行き詰まりが言われ、前回でご紹介した「無規範（アノミ）社会」の現出でした。

臨時教育会議は、それらに対応すべく1917（大正6）年9月に寺内内閣が設けた教育諮問機関です。ここでは小学教育3回、高等普通教育2回、大学教育と専門教育・師範教育・視学制度・女子教育・実業教育・通俗教育と学位制度について、それぞれ1回ずつ答申を行いました。また、「兵式体操振興」と「国体明徴思想の高揚」などに関する要望の2建議も上申します。

高等教育についてのみ詳しくふれますが、エリート養成の年限短縮を図った「七年制高等学校制度」が勸

告され、大学については総合制を原則としつつ単科制も認め、私立及び公立の大学を官立大学と並んで認める方針が提案されました。

七年制高等学校とは、尋常科4年、高等科3年で大学進学資格を得る新しいタイプの学校でした。ドイツのギムナジウムやフランスのリセーなどが参考にされました。1918（大正7）年12月に公布された高等学校令によって成立します。なお、高等科だけを置く高等学校も并存され、高等科には中学4年修了でも進学できるようになりました。いわゆる「四修（よんしゅう）」の言葉の始まりです。また、官立だけではなく公立・私立の七年制高等学校も認められました。東京府に開設された武蔵成蹊、成城と、神戸市に開校した甲南の各私立高等学校が始まりでした。公立は東京府立高校のみです。

■四修と軍学校

1887（明治20）年6月に陸軍幼年学校が設けられ、それまでの士官生徒制度が士官候補生制度に改められました。士官候補生は主に中学5年の卒業者を採用し、1年間の隊付生活の後に陸軍中央幼年学校へ送る制度でした。そこで地方幼年学校

卒業者と初めて顔を合わせて、その後士官学校へ進むことになりました。隊付では1等卒、上等兵、伍長と階級が進められます。ドイツの制度を参考としました。

この大正の学制改革では中学校4年修了で高等教育機関に進めるようになったので、これまでの中央幼年学校の課程を2年間の陸軍士官学校予科に改めます。その後、士官候補生としての6か月の隊付教育の後に1年10か月の本科へ入校するようになります。予科の教育内容は、高等学校理科（3年制）の2年間とほぼ同等のものでした。

また、「大学令」も改正され、高等学校も専門学校、高等専門学校も中等教育と同じく、春4月から新学年が始まるようになりました。それまでは7月に卒業し、9月から入学、新学年が始まることになっていました。明治の初めからの伝統が変わりました。

海軍兵学校、機関学校、経理学校では予科の制度はありません。そのおかげで四修入学した秀才は、未修の中学校5年の内容が教えてもらえず、学業面で苦労をしたという思い出話があります。陸軍ではそうした

話はなく、予科2年間で中学5年生の内容に加えて高等学校生2年の内容を与えられても十分耐えることができたおかげと想像されます。

■増師計画と衛生部

さて、日露戦争後にロシアのライン・マツチを恐れた陸軍は、平時25個師団・戦時50個師団の体制を決定します。人事計画の担当者は、どんな時代、組織でもたいへん苦勞するのが当たり前です。陸軍省軍事課では、1907(明治40)年に「軍備充実二関スル士官候補生採用人員予定決定表」を作成しました。明治39年から15年間にわたる計画を立てて、損耗分も考慮し、年度ごとの採用数が書かれています。それによれば40年からの6年間で、毎年783名の採用を算定していました。

1913(大正2)年度の数字が残っています(加登川幸太郎『三八式歩兵銃』1975年、白金書房)。各隊内隊の士官候補生の合計が516名、中央幼年学校卒業見込者が267名で合計が783名です。兵科別の内訳は歩兵463名(59%)、騎兵55名(7%)、野山砲兵142名(18%)、重砲兵29名(4%)、工兵46名(6%)、輜重兵46名(6%)と

なります。

ところが、この計画がうまくいきません。世界大戦バブルというか、経済の好況がいつときありました。軍備増強は計画通りに進みませんでした。この年の9月、「士官候補生召募人員減少ノ件」という通牒が出ます。大正3年には採用人員も574名に減らすことになりました。

では19個師団から25個師団への増強は人事的にはどうなるのでしょうか。6個師団分では歩兵聯隊は24個、平時の医官定員は聯隊ごとに4名です。4等まで区分された衛戍病院は師団ごとに6個と考えても36箇所になります。規模の違いはあっても1病院に4人として約150人は必要でしょう。大きな養成計画の変化がありそうです。兵科候補生と同じように大量採用、その後の減員が起きるのでしょいか。

直接の資料は見つかりませんが、1910(明治43)年に召集された「軍醫學生161名、薬剤官學生22名」という数字があります。ただし、軍醫學生の普通、専攻の区別が書かれていません。翌年は普通學生96名、

専攻學生75名、薬剤官學生1名であり、合計は172名です。それが1913(大正2)年になると「軍醫學生若干名」とひどく簡単な記述になります。どうやら、平時の軍医、薬剤官の大増員もいつときのことになったようです。



大正時代の軍医

■磨工卒の誕生

1915(大正4)年に磨工卒(まこうそつ)が生まれます。これで衛生部卒には、上等・1・2等看護卒と上等・1・2等磨工卒と補助看護卒が揃いました。磨工卒は隊附看護卒と異なり衛戍病院に勤務します。徴兵検査で磨工卒に指名され、第1期の基本教育を軍隊で受けてから衛戍病院に復帰します。病院での教育順次表によると、教育内容は器械用材料、医療器械ノ名称及解説、器械研磨法、器械修理法、鍍金(めっき)法、鑲著(ろうちよ)法、塗料用法、鍛造法、整作法、天幕建設法、戦用材料格納保全方法、梱包法とありま

す。病院で使われる金属製品、手術用具、ステンレス製品などの手入れや保管に従事しました。下士は1等(曹長相当)2等(軍曹同)3等(伍長同)磨工長といわれ、准士官の上等磨工長は1920(大正9)年までありませんでした。対して上等看護長は1909(明治42)年から存在していました。この後、1922(大正11)年には看護官(士官)が新設されます。1等(大尉相当)から2・3等(中・少尉)で看護長・磨工長から進級しました。

なお、磨工卒は1933(昭和8)年の階級呼称の変更で、「下士は下士官」「看護卒は看護兵」「磨工卒は磨工兵」「補助看護卒は補助看護兵」となります。さらに磨工下士官は1937(昭和12)年の勅令で療准尉、同曹長、同軍曹、同伍長とされました。進級先は衛生少尉で同大尉まで進めます。1942(昭和17)年には最高階級が衛生少佐になりました。

今回は、大正後期の軍縮期、昭和戦前期と支那事変(1937年)以後の大動員を背景とした衛生部の状況をご紹介して、長い物語を終えようと考えています。